

# 令和4年度第1回小牧市都市計画審議会 議事録

## 1 日時

令和4年4月25日（月） 15時から

## 2 場所

小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

## 3 出席委員

大塚 俊幸	中部大学教授
天野 正基	愛知県議会議員
山下 智也	愛知県議会議員
稲垣 武磨	尾張中央農業協同組合代表理事専務
鈴木 照夫	小牧市建築設計事務所協会会長
澤田 勝巳	小牧市議会議長
加藤 晶子	小牧市議会議員
河内 伸一	小牧市議会議員
野々川 嘉則	小牧市議会議員
稲垣 守之	小牧警察署交通課長（平川 宏幸 小牧警察署長代理）

## 4 欠席委員

萩原 聡央	名古屋経済大学教授
社本 光永	小牧商工会議所副会頭
安江 美代子	小牧市議会議員
松浦 悟示	小牧市区長会連合会長
和田 美保	アレルギーっ子のつどい クリスマスローズ

## 5 事務局

鶴飼 達市	小牧市都市政策部長
堀場 武	小牧市都市政策部次長
丹羽 智則	小牧市都市政策部都市計画課長
馬庭 貴彦	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係長
白木 裕之	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係主査
三品 克二	小牧市地域活性化営業部次長
宮下 美則	地域活性化営業部農政課長
白木 孝治	地域活性化営業部農政課農業振興係長
長谷川 裕一	地域活性化営業部農政課農業振興係主査

## 6 傍聴者

0名

## 7 議事

### 第1 議事録署名者の選任

### 第2 議案審議

議案第1号 尾張都市計画公園の変更について

### 第3 その他

#### 【事務局（馬庭係長）】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、小牧市都市計画審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

はじめに、先般、委員の交代がございましたので、会の開催に先立ちご紹介をさせていただきます。

細敏雄委員が辞任され、新たに松浦悟示委員にご就任をいただいております。

なお、松浦委員におかれましては、本日、他の会議と日程が重なってしまいましたので、欠席のご連絡をいただいております。

皆様には会議資料にあわせ、審議会委員名簿及び事務局名簿を送付させていただいておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

それでは、令和4年度第1回小牧市都市計画審議会を開催いたします。

本日の出席委員は10名でございますので、小牧市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、本会議は成立をいたしております。

また、小牧市都市計画審議会運営規程第6条の規定により、本日の会議は公開とさせていただきます。

次に、会議の開催にあたり、事務局を代表して都市政策部長の鶴飼よりあいさつを申し上げます。

#### 【事務局（鶴飼部長）】

皆様、改めまして、こんにちは。都市政策部長の鶴飼でございます。事務局を代表しましてごあいさつ申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、本都市計画審議会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の都市計画の適正な発展のため、ご指導ご助言を賜っておりますこと、また、市政各般に関しましてはご理解とご協力を賜っておりますことに関し、心より感謝を申し上げます。

本市のまちづくりについて、一点お話をさせていただきます。

先月末に、小牧駅周辺から小牧山にかけての中心市街地に関し、今後のまちづくりの方向性を示す「小牧市中心市街地グランドデザイン」を策定するとともに、桃花台を含む東部地域に関し、今後のまちづくりのみちしるべとなるよう「小牧市東部振興構想」を策定したところでございます。

両計画は本市の都市計画行政に深く係わるものでございます。ただいま冊子を作成しておりますので、製本ができ次第、委員の皆様にも送付をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、本日ご審議いただく議案につきましては、市町村決定の都市計画のうち、「尾張都市計画公園の変更について」の1件でございます。

委員の皆さまにおかれましては、これまでどおり活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

**【事務局（馬庭係長）】**

続きまして、大塚会長よりご挨拶をいただきます。

**【大塚会長】**

皆様、こんにちは。会長を務めさせていただいております、中部大学の塚でございます。

本日は令和4年度の第1回目の都市計画審議会でございます。大変暑い日ではありませんが、これから今年度の都市計画審議会もスタートするというので、引き続き運営に関しましてご協力をいただきますようお願いいたします。

ただいま鶴飼部長のご挨拶にもありましたように、本日の議案は「尾張都市計画公園の変更について」の1件でございますが、大変重要な案件でございますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いたします。

**【事務局（馬庭係長）】**

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、議事日程の下段に記載させていただきました、「議案第1号 尾張都市計画公園の変更」と題した議案書 及び「小牧市都市計画審議会委員名簿及び事務局名簿」の2点であります。

不足している資料がございましたら、お申し付けいただければと思います。

ご確認ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、会長にお務めいただくことになっておりますので、大塚会長に進行をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

**【大塚会長】**

それでは、お手元の議事日程に従って議事を進めてまいります。

始めに、日程第1 議事録署名者の選任をいたします。

小牧市都市計画審議会運営規程第8条第1項の規定により、私からご指名させていただきます。

本日の議事録署名者を、天野正基委員、山下智也委員を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【大塚会長】**

次に、日程第2 議案審議に入ります。

「議案第1号 尾張都市計画公園の変更について」事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

**【事務局（宮下課長）】**

それでは、議案第1号 尾張都市計画公園の変更について、提案理由とその内容についてご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

議案第1号「尾張都市計画公園の変更について」であります。

提案理由は、本市において、市民の農業に対する理解を深め、農業にふれあえる機会の充実を図るとともに、都市における緑とふれあう場を創り出すため、大字野口地内に小牧市農業公園を整備することについて 都市計画決定の手続きをお願いしようとするものであります。

本公園につきまして、公園の種別といたしましては特殊公園、公園の番号及び公園名につきましては 8・4・4 号 小牧市農業公園、公園の位置につきましては大字野口字岳造、字法尺寺、公園の面積は約 5.9ha であります。

ここで、ただいま申し上げました、種別、名称についてご説明いたします。

種別の特殊公園とは風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等、目的に則し配置される特殊な公園を指すものであり、本公園は「農業」をコンセプトとした特殊公園となります。

次に公園の名称でございますが、都市公園の場合、番号及び公園名で表しております。番号は区分、規模及び一連番号の3つの数字で表示します。

最初の8は特殊公園を示しております。次の4は規模を表し、面積4ha以上10ha未満を示しております。次の3ケタ目の数字は尾張都市計画区域における特殊公園の一連番号であります。

2ページをお願いいたします。

本公園の都市の将来における施設の位置付けおよび都市計画の必要性についてであります。

本市の最上位計画となります「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」では、小牧市市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、計画的なまちづくりを推進する市政の方針を明らかにし、その実現を目指す目的や達成に向けた政策の展開方向を「分野別計画編」に示しております。この「分野別計画編」の「公園・緑地・緑道」の展開方向については、安全で快適な公園整備を進め、市民がうるおいを感じることができる緑とやすらぎのある美しいまちを目指すため、緑の多い環境整備を推進していくこととしています。

さらに、「農業」の展開方向については、市民の農業に対する理解を深めるとともに、安定した農業経営と農業生産基盤が維持され、優良な農地が保全されたまちを目指すことを目的とし、農業にふれあえる機会の充実を図るため「食育と環境 ～農と里山の恵み・ふれあい～」をテーマとする農業公園の整備を進めることとしています。

「小牧市都市計画マスタープラン」の市域全体に関わる方針について定めた「全体構想」における都市整備の方針では、「みどり（公園・緑地等）の方針」として、小牧市緑の基本計画に定める都市公園の整備目標の達成に向けて都市公園の整備を図ること、市街化調整区域に広がる優良な農地の保全を図ることとしています。

また、地域毎のまちづくり目標やまちづくり方針を定めた「地域別構想」では、東部地域のまちづくり目標のひとつとして、特徴ある地域資源を活用した交流の促進等により多くの人々が訪れる魅力ある地域づくりを目指すこととし、その取り組み方針として、農業公園の整備を挙げています。

また、「小牧市緑の基本計画」では、緑とふれあう場の整備・活用を図るため、農業公園の整備を進めることを位置付けています。

なお、同計画において、都市公園の整備目標として、市民1人あたりの都市公園面積を現状の7.5平方メートルから令和12年度に8.1平方メートルに引き上げることとしており、また、小牧市都市公園条例では、市民1人当たり10平方メートルの確保を目指すこととしておりますので、この整備目標指標の向上を図るためにも都市公園の追加を行うものであります。

3ページをお願いいたします。

続きまして、位置・区域の妥当性であります。

本公園の計画地は、小牧市の東部、桃花台ニュータウンに近接しており、都市域と田園

地帯の結節部に位置し、周辺には、愛岐丘陵の樹林地とまとまった農地がある緑豊かな地域であります。

計画地東側には、市道岳造1号線が整備されており、公共交通機関としては、こまき巡回バスの運行コースとなっています。

本事業の基本構想であります「(仮称)小牧市農業公園整備基本構想(修正)」の事業コンセプトにおいて「里山を生きし自然環境とのふれあいの場を通して農業振興の発信の場を目指す」ことを基本理念としており、この実現のための施策として、野菜・果樹の栽培・収穫体験農園や貸し農園を整備する予定ですが、当該地域は本市特産品の「桃」「ぶどう」の産地であり、地元農家や農地、既存樹林地が多く存在しておりますので、これらの作物の栽培にも適しており、農業体験を通じて身近な農業にふれあう場の提供や、地元農作物のPRを効果的に行うことができると考えております。

中でも、本市は、名古屋コーチン発祥の地として、地域ブランドのPRに努めているところではありますが、同地域は、名古屋コーチンの種鶏生産を目的とする愛知県の「畜産総合センター種鶏場」が建設中であり、また、明治初期の名古屋コーチンを作出した海部養鶏場跡地があります。このことから、本公園内において、県と連携しながら種鶏場の紹介や、名古屋コーチンの歴史と魅力等を積極的に発信することができます。

なお、当該地域には、すでに市民四季の森や桃花台中央公園及び近隣公園等、多数の公園が存在しておりますが、本公園は「農業」をコンセプトとした特殊公園であり、農業体験、農業に関して学習する場の提供及び災害時における一時避難場所としての活用など、都市公園が持つ住民レクリエーション活動の場の確保、生活環境の整備保全、都市の安全性の向上及び良好な都市景観の形成といった機能が図られるものでありますので、計画地に農業公園を整備することは妥当であると考えております。

4ページをお願いします。

規模の妥当性についてであります。

本公園の整備にあたっては、(仮称)小牧市農業公園検討委員会における意見、市民アンケート及びパブリックコメント等の結果を踏まえ、平成30年6月に「(仮称)小牧市農業公園整備基本構想(修正)」を策定し、対象区域を利用目的別のゾーンに区分し、土地利用を検討しました。

この基本構想を基に策定した基本設計の中で、県内施設の事例や本市の市民菜園の現状等を踏まえて検討を行い、表のとおり必要面積を算出し、樹林地約3ヘクタールと既設の調整池 約0.5ヘクタールを合わせまして、全体で約5.9ヘクタールの規模で整備するものであります。

この規模につきましては、農業公園が、子どもや高齢者の方々を含めたすべての世代を対象に、身近な農業を通じた食の大切さを理解する場とするとともに、里山を活かし自然環境とのふれあいの場を通して農業振興の発信の場としていくことから、公園規模として

は妥当であり、本市が目指す都市公園の整備目標指標の向上に貢献するものと考えております。

なお、5ページ以降には、参考として位置を示す図面、計画区域を示す図面及び平面計画の図面を添付しておりますのでご参照いただきたいと思います。

次に、経過と今後の手続きであります。令和3年12月に愛知県へ事前協議を行い、都市計画変更案の公告、縦覧を2月1日から2月15日まで行いましたところ、意見書の提出はありませんでした。

このあと、議決をいただきますと、県知事との協議を経た後に変更決定の告示を行う予定であります。

以上、簡単ではございますが、議案第1号についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

**【大塚会長】**

提案理由の説明は終わりましたので、これより質疑に入ります。委員の皆様からご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

**【野々川委員】**

農業公園へのアクセスは東側道路がメインという理解でよろしいでしょうか。

**【事務局（宮下課長）】**

委員がおっしゃるとおり、東側道路 市道岳造1号線からのアクセスとなります。

**【野々川委員】**

車両の進入路は市道岳造1号線からということのようですが、歩行者等は北側からのアクセスも可能でしょうか。

**【事務局（宮下課長）】**

歩行者等は北側からもアクセスできるよう想定しておりますが、車両のアクセスは想定しておりません。

また、車両のアクセスにつきましては、東側がメインとなりますが、西側からのアクセスも想定しております。

**【野々川委員】**

北側のアクセス道路につきましては行き止まり道路となっており、住宅が隣接していることもあり進入した宅配車両等が転回できずトラブルになったという話も聞いている。

このため、できれば転回場所についても検討いただけるとよい。

**【事務局（宮下課長）】**

北側のアクセス道路に関しましては、そのような意見を市にいただいているということはお聞きしておりますので、現在、地元調整を行っております。

**【大塚会長】**

今のお話は、北側から車両の進入はできないけれども、こういった施設ができると車両で地域に入ってこられることも想定されるため、そのあたりの配慮についても検討いただきたいというご意見だと思います。

**【稲垣委員】**

農業公園のレイアウトを拝見すると、市民菜園等の記載がありますが、従来の市民菜園の大規模版といった考えで市が直営で管理するのか、それとも管理委託するのか、どのような運営を想定されているのかお尋ねします。

**【事務局（宮下課長）】**

管理手法に関しましては、市直営、指定管理、業務委託等いくつかの手法が考えられますが、現在のところは検討中であります。

**【鈴木委員】**

農業公園の供用開始の予定時期と管理棟の汚水処理の方法をお尋ねします。

**【事務局（宮下課長）】**

供用開始の時期に関しましては、令和6年10月に一部供用開始を予定しております。また、管理棟における汚水の処理に関しましては、浄化槽で処理した後、図面の左側にあります調整池に放流する計画としております。

**【事務局（宮下課長）】**

一点訂正をさせていただきます。

先ほど野々川委員よりご質問をいただきました車両でのアクセスにつきまして、西側からもアクセスができるとお答えさせていただきましたが、西側通路に関しましては管理用



となりますので、一般車両は東側からのアクセスのみとなりますので訂正させていただきます。

**【大塚会長】**

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようですので、採決に入りたいと思います。

議案第1号「尾張都市計画公園の変更について」は、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議なしと認めます。よって、議案第1号「尾張都市計画公園の変更について」は原案のとおり可決されました。

**【大塚会長】**

それでは次に、日程第3その他でございますが、事務局から何かございますか。

**【事務局（丹羽課長）】**

その他といたしまして、事務局から3点ございます。

1点目としまして、昨年11月22日に開催いたしました都市計画審議会においてご意見をいただきました、愛知県防災公園の都市計画変更に関するその後の経過をご報告させていただきます。

名古屋都市計画区域である豊山町が尾張都市計画区域である小牧市の一部を含めた形で都市計画を変更することについては、令和4年4月1日付けで都市計画決定の告示がされました。

今後は事業主体である愛知県において、用地測量等、事業が進められる予定であります。

2点目としまして、本審議会の会議録につきましては、会議終了後、事務局で作成し、委員の皆様にご確認をお願いさせていただきます。

その後、大塚会長及び本日の議事録署名者でありますお二方にご署名いただき、市役所内の情報公開コーナー及び市のホームページにて公開させていただきます。

3点目としまして、次回審議会の開催予定でございます。

次回につきましては、8月下旬頃に開催させていただきたいと考えております。

なお、会議の内容といたしましては、都市計画生産緑地地区の変更に関する議題を予定しております。

詳細につきましては、改めて、後日通知をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局からは、以上となります。

**【大塚会長】**

そのほか、委員の皆様方から会議全体を通して何かご発言いただくことはございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

なければ、これもちまして令和4年度第1回小牧市都市計画審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。